消費者庁等「消費者行政新未来創造オフィス」の開設について

平成 29 年 8 月 3 日

徳 島 県

- 1 開設日 平成29年7月24日
- 2 開設場所 徳島県庁10階※
 - ※「とくしま消費者行政プラットホーム」、「徳島県危機管理部消費者 くらし安全局」と同フロア
- 3 配置人員 消費者庁参事官をはじめ、50名程度 うち県からの派遣職員6名 (兵庫県、鳥取県、愛知県、香川県、愛媛県、高知県) うち市町村からの派遣職員5名(県内3市2町)
- 4 目的等 別紙のとおり

消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務

試行の結果

- 消費者教育、倫理的消費、人材育 成の面で、<mark>熱心な取組</mark>がみられた
- ・ 徳島県から、先駆的な施策推進を図るための「実証フィールド」確保の提
- ・ 徳島県知事の強力なリーダーシップ の下、消費者行政部局のほか県庁 各部局から幅広い協力が得られた
 - 落ち着いて業務ができる環境

⇒調査研究や徳島の現場に密着して 行うタイプの業務は、現地との連携に より、実効性のある施策の立案につな がることを期待 これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセスが重要な業務(国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能制度整備等)は東京で行う。

学術的・人的連携 実<mark>証実験の</mark>実施 外部機関との ネットワーク (徳島県周辺(関西、中国・四国地域)も含む。)

消費者行政新未来創造オフィス(徳島)

実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした 新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造の拠点

消費者庁

分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施

1. 理論的・先進的な調査・研究

- 行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
- ・ 障がい者等消費者の特性を踏まえた被害実態等の分析 等

2. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- 見守リネットワーク (消費者安全確保地域協議会)の構築
 - 苦年者向け消費者教育教材の活用
- 食品ロスの削減
- 子供の事故防止
- ・栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- 倫理的消費の普及
- 消費者志向経営の推進
- ・公益通報者保護制度の推進

3 消費者庁の働き方改革の拠点

テレワーク、ペーパーレス等の促進



(独)国民生活センター

- ・主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした**研修** ・先駆的な**商品テスト**を試行的に県の協力のもと実施
- (例)・地震による転倒の防止策

| ※平成29年7月24日開設(徳島県庁舎10階北側) ※参事官など50名程度の参画を予定

出張、滞在

消費者庁(東京)

- ・分野に応じて、消費者庁各課との連携、共同研究の実施
 - ・調査・研究の成果に基づく、施策の企画し立案 → 成果を全国に普及

実証成果

(独)国民生活センタ

- 相模原事務所:研修、商品テスト
- 東京事務所:相談、広報、ADR等

3年後を目途に検証•見直し

- ①今後の
- 徳島県を中心とする交通 通信網
- |・消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク
 - ・政府内の各府省共通のテレビ会議システム
 - などの整備状況のほか ②同オフィスの設置が、
- 消費者行政の進化
 - 地方創生
- | にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。
- (※)消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点 から意見を述べる。

6 -

消費者行政新未来創造オフィスが開設 平成29年7月24日(月)



消費者庁のオフィス



看板かけ



県庁舎での看板除幕式

徳島県庁に



「消費者行政新未来創造オフィス」の

サポートの

拠点



徳島県を実証フィールドとした「消費者 行政新未来創造プロ ジェクト」をサポート

消費者行政・消費者教育の *wトワーークづくりの 物点



県内外の消費者や自 治体、事業者、教育 機関等の連携ネット ワークにより、消費 者の利益に資する成 果を創出

消費生活支援の拠点

消費生活に関する情報の収集・発信,消費者被害や事故の未然・拡大防止を図る活動を展開



「消費者市民社会」創造の

柳心



消費を通じて、社会的課題の解決を図る「エシカル消費」や「食品のリスクコミュニケーション」等に取組み、「消費者市民社会」の実現に寄与

働き方改革の 拠

テレビ会議システム を利用したテレワー クや, 執務スペース のフリーアドレス化 など, 多様な働き方 を実現



徳島県·消費者庁等移転推進協議会

新未来の消費者行政・消費者教育 「徳島モデル」を全国に向けて発信

